

千葉県告示第350号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成31年4月15日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 東急町内会
- (2) 事務所 千葉県花見川区長作町59番5
- (3) 代表者の氏名及び住所
南菌 正代
千葉県花見川区長作町29-4

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「新井 繁夫」を「南菌 正代」に改める。
- (2) 代表者の住所
「千葉県花見川区長作町59-18」を「千葉県花見川区長作町29-4」に改める。